

代々木総合法律事務所
第14回 生活に役立つ連続法律講座

事例に学ぶ相続・遺言

日時 2016年12月1日(木) 14時30分～
講演後 16時30分頃より
無料相談会(要予約)を行います!

場所 東京土建杉並支部本館3階会議室

講師 弁護士 三浦 佑哉・税理士 相田 英男

□■□講師紹介□■□

弁護士 三浦 佑哉
杉並区在住
代々木総合法律事務所所属
中央大学法学部、明治大学法科大学院卒
明日の自由を守る若手弁護士の会、
首都圏青年ユニオン顧問弁護団、
自由法曹団、日本労働弁護団等で活動

税理士 相田 英男
相田会計事務所(中野区野方) 所長
新潟大学工学部卒
1996(平成8)年税理士登録
東京税経新人会会長2期
消費税をなくす中野の会事務局長

「家族仲は良いから揉めないと思う」「うちには揉めるほどの財産はない」「まだ考えるのは早い」など、相続の対策をされていない方は多いかと思えます。しかし、相続とは想像以上に身近な法律問題で、トラブルが後を絶ちません。ケースは様々ですが、事前の対策で争いを未然に防ぐことは充分可能です。今回は、どのような相続対策をしておけば安心できるかについて、具体的な事例を通じて解説します。



【東京土建杉並支部】

杉並区高円寺南3-6-2

- ・地下鉄丸ノ内線 新高円寺駅徒歩3分
- ・JR中央、総武線 高円寺駅南口徒歩15分

連絡先
〒151-0053
東京都渋谷区代々木1-42-4
TEL:03-3379-5211
代々木総合法律事務所

参加費無料!
ご参加ご希望の方は
事務所までお電話ください!